

授業概要

本講義では、租税法Ⅰを履修した者を対象に、所得税及び相続税・贈与税について講義を行う。所得税については、所得や所得税の意義等、各種所得の内容等をはじめ、税額算出に至る計算方法、給与等に係る源泉徴収の仕組みなどを学習する。相続税・贈与税については、その理解の基礎となる民法の諸制度を概観した後、主に相続税に関する基本的な事項を学習する。

授業計画

第1回	所得税の意義、所得の意義
第2回	所得税の納税義務者と課税所得の範囲
第3回	所得税の課税標準・税額の算出方法
第4回	各種所得の意義と範囲その1－給与所得等
第5回	各種所得の意義と範囲その2－事業所得等
第6回	収入金額と必要経費
第7回	川口税務署による特別講義
第8回	所得控除・税額控除等
第9回	源泉徴収
第10回	相続税・贈与税の基礎
第11回	相続税の納税義務者と課税財産
第12回	相続税の課税価格
第13回	相続税の税額計算
第14回	財産評価の基礎
第15回	相続税の計算（まとめ）
第16回	期末試験

到達目標

1. リーガルマインドを醸成する。
2. 所得税確定申告書の作成と給与所得の源泉徴収票の見方を修得する。
3. 所得税・相続税の機能や相互の関係を理解する。
4. 職業や日常生活における租税との関係を理解する。

履修上の注意

教科書は使用しないが毎回レジュメ等を配布するので、それをファイルして毎回の授業に持参すること。また、講義の後半にその時々で話題となっている法律・会計・企業活動等に関する事柄を取り上げて授業を進めることがあるので、新聞等にできるだけ目を通しておくこと。期の途中で一度、川口税務署による特別講義を予定している。

予習・復習

レジュメ等を配布して授業を行うので、毎授業後の復習が必須である。

評価方法

中間段階の試験（30%）、期末試験（70%）で評価する。授業への貢献により加点することがある。

テキスト

テキストは使用しない。毎回レジュメ等を作成して配布し、授業を行う。